

○議会事務局の約束

・ 事務局長の基本姿勢

市議会は、議会基本条例に基づき「議会情報の公開」「市民参加型議会の実現」「政策提案型議会の実現」を柱に議会改革に取り組んでいます。議会の審議経過・結果をより分かりやすく市民に情報公開することは議会活動の根幹であります。また、議員の政策形成並びに政策立案機能の支援体制強化に向けて事務局の充実強化を図ることに取り組めます。

・議会事務局の約束

市議会の議会改革の取組を推進するため事務局の充実強化を図ります。

| 項目番号  | 約束(項目)    | 平成25年度目標                                                   |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------|
| (1)－① | 伝わる広報の推進  | 本会議等のケーブルテレビ放送に加えて、インターネット配信を行い、市民の生活様式に応じた選択可能な広報媒体を提供する。 |
| (3)－③ | 内部管理経費の削減 | 需用費、役務費を平成22年度決算額の6%減額する。                                  |
| (3)－④ | 人材育成の充実強化 | 各定例会の前後に行っている自己研修を、組織的かつ計画的な内部研修に改め、事務局の専門的な能力の充実強化を行う。    |